

2016 年度 第4回 スポーツ・健康科学研究科委員会議事録要旨

日 時： 2016年 7月 26日(火) 午後1時30分～午後2時55分

場 所： 東松山校舎 9号館会議室

構成員： 12名(定足数 7名)

出席数： 11名(定足数充足)

議 長： スポーツ・健康科学研究科委員長

《報告事項》

1. 進学相談会(全体：7/2、独自：7/5・9)報告について

議長より7月2日(土)に実施された大学院全体入試相談会について全体参加者は24名になり、本研究科希望相談者は0人との報告がされた。続いて7月5日(火)の本研究科独自の学部対象説明会について、スポーツ科学科5名、健康科学科9名の参加の報告がなされ、また7月9日(土)の学部外対象説明会は、他大学1名、健康科学科1名(2年生)の参加があったことが報告された。

2. 平成28年度大東文化大学大学院前期学位記授与式について

議長より平成28年度大東文化大学大学院前期学位記授与式について、9月15日に開催される旨の報告がなされた。今回対象となる研究科は、文学研究科、外国語研究科及びアジア地域研究科の3研究科であることが補足された。

3. 平成28年度大東文化大学大学院秋季入学式について

議長より平成28年度大東文化大学大学院秋季入学式について、9月15日午後開催される旨の報告がなされた。対象研究科は外国語研究科の1名のみである。

4. 私立大学等改革総合支援事業(タイプ4)に係る具体的施策の検証について

議長より私立大学等改革総合支援事業(タイプ4)に係る具体的施策の検証について10月14日までに回答するよう依頼がきていることが説明された。根本的な課題として対応する部局がないと検証が難しいのではないかと、もっと施策別に対象となる研究科を絞って検証すべきとの意見が多数あったが、検証内容に対し意見や考えがある先生は委員長に伝達し、委員長と専攻主任でとりまとめて、次回の研究科委員会で検証結果を報告することとなった。

5. 平成28年度研究倫理教育について

議長より平成28年度研究倫理教育について、研究倫理パンフレット(案)に基づいて説明がなされた。

6. 2017年度全学プロジェクト予算(学長予算)にかかる基本方針の公表及び公募採択事業の募集について

議長より2017年度全学プロジェクト予算(学長予算)にかかる基本方針の公表及

び公募採択事業の募集に係る基本方針について説明がなされた。応募期限は2016年9月28日締め切りとなる。

7. 大学院広報について

議長より大学院の広報について、現在広報されている媒体について紹介された。

8. その他

特になし。

《報告承認事項》

1. その他

特になし。

《議案》

1. 大東文化大学院学則の改正（案）について

議長より、文学研究科日本文学専攻のカリキュラムに係る学則改正が説明され、承認された。

2. 大東文化大学研究倫理指針の改正（案）について

3. 大東文化大学研究倫理委員会規程の改正（案）について

4. 大東文化大学利益相反ポリシーの制定（案）について

5. 大東文化大学利益相反委員会規程の制定（案）について

議長より、研究に関する全学コンプライアンス体系の新旧表をもとに説明がなされた。体系の変更による規則の改正及び制定で、7月12日開催の学部教授会で既に承認になっており、上記議案2～5までの規則の改正及び制定が研究科においても追認された。

6. 大東文化大学教育ローン利子補給金給付規程の改正（案）について

議長より、大東文化大学教育ローン利子補給金給付規程の改正（案）が説明され、承認された。

7. 2017年度カリキュラム編成案について

議長より、本日教務委員長の欠席のため、事務方より6月の委員会で承認された2017年度新規大学院担当教員を含めて、2017年度カリキュラム編成案が提案され、承認された。

なお、次年度2年生は旧カリキュラム、1年生は新カリキュラムでの運用になり、名称の相違する科目は編成案の通り乗り入れ開講とし、新規開講科目について2年生は履修できない旨が確認された。

8. 2017年度秋季入試の出願資格審査について

議長より、2017年度秋季入試の出願資格申請については9月6日～8日となるが、合否判定については例年のごとく委員長・専攻主任に一任されることで承認となった。

9. 2017年度大学院秋季入試の実施について（試験監督等の選出・集合時間の確認）

議長より指名で、入試委員長より10月1日に実施される大学院秋季入試について、

試験監督、集合時間について説明があり、試験監督については選出された。

集合時間 10月1日(土) 9時10分 9号館1階会議室集合

10. 大学院改革ワーキング・グループ答申について

議長より、大学院改革ワーキング・グループ答申について5月、6月に審議し、前日7月25日開催の研究科委員長会議のため下記のようにメールを通して下記の通りとりまとめた意見を委員長会議時に報告した旨が説明された。

「1研究科2専攻及び研究科名称については、2017年度からスタートする新カリキュラム、今後のスポーツ科学科の定員増、及び健康科学科の看護学科設置等の年次進行に合わせて検討して行く。」

なお同会議で、あらためて10月10日までに大学院全体の改革案に対する意見も含め、文書で回答するよう学長より求められている経緯を説明し10月1日開催の研究科委員会で、本研究科の回答を作成し提案することとなった。

11. その他

- ①FD委員会委員より10月25日(火)研究科委員会終了後に研究科独自のFD活動を行いたい旨の提案があり、了承された。設置以来8年を経過したことにより、テーマは「今までの振り返り」をしたいとの事で、準備はFD委員で進めるとの報告がなされた。

以 上